

9月補正予算額：26,700千円+11月補正予算額（増額）：13,760千円（国庫40,460）

1 事業の目的

- 資材費や光熱費の高騰など物価高騰の影響を受けている薬局の安定経営を図り、県民への医薬品の提供体制を維持するため、支援金を給付する。

2 事業の概要・スキーム

- 支援対象：薬局
- 支援額：50千円/施設
- 実施方法：委託（医療政策課と一括で入札し委託する。）
- 積算：
 - 報償費：34,400千円
 - 委託料：6,060千円
 - 合計：40,460千円

3 実施主体等

- 実施主体：県
- 補助率：定額

賃上げ・物価高騰対策事業（薬局）

11月補正予算額：110,669千円（国庫110,669）／現計予算額：－

1 事業の目的

- 医療従事者の処遇改善および診療に必要な経費に係る物価上昇対策のため、給付金を支給することで、薬局における従事者の処遇改善を支援するとともに、物価上昇の影響に対して支援し、地域に必要な医療提供体制を確保する。

2 事業の概要・スキーム

- 支援対象：保険薬局
- 支援額：1施設あたり、右表のとおり賃上げ分と物価上昇分をそれぞれ支援する。
- 実施方法：委託（医療政策課と一括で入札し委託する。）

○積算：

補助金(賃上げ支援分)：62,669千円

報償費(物価上昇支援分)：40,497千円

委託料：7,503千円

合計：110,669千円

1施設あたり	支援額 (1法人あたりの薬局数に応じて傾斜配分)		
	～5施設	6～19施設	20施設～
賃金	14.5万円	10.5万円	7.0万円
物価	8.5万円	7.5万円	5.0万円
合計	23.0万円	18.0万円	12.0万円

3 実施主体等

- 実施主体：県
- 補助率：定額